

家族ネットワーク通信

□発行所

一般社団法人
「交通事故被害者家族
ネットワーク」
電話・03-6661-1575
FAX・03-6661-1585
東京都中央区日本橋人形
町1-13-9
藤和日本橋人形町コープ
1004号室
http://www.jiko-kazoku.com
info@jiko-kazoku.com
1部150円

設立記念会開催



白熱！パネルディスカッション

理事長挨拶

交通事故による死亡者が減少したというニュースの反面、幸い命は助かったものの後遺障害を残す交通事故被害者は後を絶ちません。私たちは、交通事故という非日常的な出来事から、損害回復のために闘った経験や実績をもとに、今後、事故に遭った被害者を支援することは、社会貢献の一環として大変有意義なことであると確信しております。私たちは、過去に経験した裁判を通じて、人命を預け手術をゆだねるお医者さんと、弁護士の方々はまさに同じであると感じました。ですが

ら、交通事故被害者の救済のために、当会はずっと全国の拠点地で、弁護士相談や勉強会を積極的に展開しております。また、裁判が終了した後は長い介護生活が続くわけです。全国には、介護に詳しい情報を多く持っている会、あるいは行政に様々なことを提言する会があります。当会ではそういう優秀な会と親密に交流をはかり、情報交換を行い、互いに尊重し合い、そして被害者同士助け合っ前進していきたいと思っております。交通事故に遭われた被害者とそのご家族が、孤立せず、お互いに手をとり合っ損害の回復をはかること、そして会員のお一人おひとりが、信頼と尊敬の念を持って交流できるネットワークを作り上げていきたいと思っております。

理事長 児玉正弘・佐藤則男

平成23年6月26日、無事に設立記念会を終了しました。参加者は約50名。

行政関係からは
●国土交通省自動車局 保障制度参事 官室 被害者保護企画調整官 佐藤研一様

(※国土交通省では7月1日より組織変更により局名等が変更になりました)
●自動車事故対策機構(通称ナスバ) 被害者援護部マネージャー 高橋芳則様

全国の被害者団体からは
●命と安全を守る 「歩者分離信号普及全国連絡会」 会長・長谷智喜様

●NPO法人 脳外傷友の会「ナナ」 会長・大塚由美子様
●高次脳機能障害者者の会 「ハイリハ東京」 会長・小澤京子様

●NPO法人 「東京高次脳機能障害協議会」 会長・細見みる様 理事・細見好昭様
●頭部外傷等による重度後遺障がい者と家族の会「わかば」 会長・和田つぎる様

事務局長・横山恒様
●北海道交通事故被害者の会 会長・前田敏章様 (順不同)

以上の皆さまのご来賓をいただきました。またマスコミ関係をはじめ、当会の趣旨にご賛同いただいた方々のご参加もいただきました。



命と安全を守る 歩者分離信号普及全国連絡会 会長：長谷智喜様

DVDを配布いたします

設立記念会でのパネルディスカッションのDVDを配布しております。ご希望の方は・お名前・ご住所・電話番号、「パネルDVD希望」と明記の上、FAXもしくはメールにて申し込みください。なお、パネルディスカッションのDVDは、プライバシー保護のため一部の音声を編集しております。

また、協力弁護士による東北法律相談での講演DVDも配布しております。これから裁判を始める方には、方向性が解る内容です。こちらのDVDをご希望の方も右記と同様に「講演DVD希望」と明記の上、お申し込みください。両DVDについてのお申し込み資格は当会会員でかつ理事会が認めた方のみとなります。

《設立記念会日程》

- 【第一部】 当会理事長より設立記念の挨拶
ご来賓頂きました団体の代表者の方々からの挨拶
- 【第二部】 ジャーナリスト柳原三佳さんの司会進行によるパネルディスカッション

「パネルディスカッションのテーマ」

①事故直後、何をすべきか？ 何ができるか？

被害者が重傷を負う大事故の場合は、家族もパニックに陥ります。しかし、この時期に最低限の動きをすることで、後の事故処理に大きな差が生まれるという話をよく聞きます。パネラーの体験をふまえ、あのととき何をすべきだったか、こうしたことが後で役立った、など、具体的なお話しをお聞かせいただきました。

②刑事裁判の今

一昨年から、刑事裁判への被害者参加制度がスタートしました。Cさんはその制度を利用、Bさんはあえて利用されませんでした。この新しい制度のメリット、デメリットを語っていただきました。

③重度障害者の入院期間と受け入れ病院の実態

急性期医療を終えると、大抵の場合には転院を余儀なくされ、皆さん大変なご苦労をされています。

引き受け病院、リハビリの問題など、被害にあって初めて目の当たりにした

さまざまな問題点、改善してもらいたい点などを、体験を元に語っていただきました。



NPO法人 東京高次脳機能障害協議会 会長：細見みる様

④損保会社の過酷な対応

パネラーの方々に限らずこの点は、皆さんそれぞれにさまざまなご体験をお持ちだと思います。会場にご参加いただきました協力弁護士も参加して、対処方法などを議論しました。

⑤民事裁判とは？

損保の示談に応じず、民事裁判を起す場合、どんなことに注意すべきか？ 弁護士選び、損害額の積算、証拠集め、陳述書の作成など、民事裁判に関するご意見やご体験をお聞かせいただきました。

⑥高次脳機能障害、遷延性意識障害の深刻さと介護の現実

国土交通省や自動車事故対策機構の方々から実態と今後の未来像について説明をいただきました。

⑦被害者同士のネットワークの大切さについて

孤独になりがちな交通事故被害者にとって、より良い解決を求めるために、当会のようなネットワークがいかに大切かを体験をもとにお話しいただきました。

マスコミの反応

設立記念会翌日の神奈川新聞には左記の通り当会の記事が掲載されました。そのままを転記します。

交通事故被害者の家族が、主に事故直後から裁判までの初期対応を支援する全国規模の自助グループ「交通事故被害者家族ネットワーク」東京都を設立した。メンバーは、児玉正弘理事長ら県内在住者も含む約40人。26日、都内で開かれた設立記念会では被害者の治療や裁判などの困難に家族は直面し、



交通事故被害者の家族としての経験を語る4人
— 東京都中央区

孤独と戦っていると支援の必要性を訴えた。グループは、交通事故裁判の経験者らを中心に結成。メンバーなどでの経験の共有や助言、裁判傍聴の支援、弁護士と協力した法律相談などを活動の柱としている。



設立記念会では、メンバーの家族4人が体験を紹介。被害者は集中治療室ICUでの治療後に転院を余儀なくされる際、リハビリで入院できる病院が見付かりにくく、付き添いが求められる家族の負担も大きい、と述べた。被害者の治療と同時に、家族は事件捜査に協力し、保険会社や刑事裁判、民事裁判に対応することも説明。乗用車同士の事故で長女が高次脳機能障害を負った男性は民事訴訟のため、この障害を理解している弁護士に会えるまで、10人以上と面会したと話した。

児玉理事長は事故後、被害者の将来や家族の生活を考えると、パニックになる。介護については、ほかの支援団体と連携して活動したいと述べた。

【戸田貴也】

会員の「今」

当会会員の松尾さん(富山)が新聞で紹介されました。

全身不随：
まばたき、語らう愛 妻と介護の夫
「2人の体験」
講演活動開始

富山

ゆきおさんをほんいちあいしています。交通事故で全身不随となった富山市の松尾巻子さん(67)が、唯一動くまぶたを使って夫の幸郎(ゆきお)さん(76)と「会話」をしている。短いやりとりでも10分以上かかり、根気と集中力があるが、2人はこの方法で愛情を育んできた。今年1日で事故から5年。幸郎さんは「2人の体験を話すことで、同じような被害で悩む人へのヒントや事故抑止になれば」と語り部活動を始めた。

商社マンだった幸郎さんが巻子さんと結婚したのは1972年。お見合いだった。色白で小柄な子ども好きの巻子さんにひかれた。よくしゃべる巻子さんは、口数の少ない幸郎さんの分を補って余りあるほど家庭を明るくし、子どもとの4人家族に笑顔は絶えなかった。しかし06年7月、富山市で車を運転中、居眠りでセンターラインを越えてきた対向車と衝突。しゃべることもできないばかりか全身不随にもなり、喉に付けた人工呼吸器も放せなくなった。

聴力と思考能力は残されたが、意思をどうくみ取るか。妻の伝えたいことが分からず、幸郎

さんの試行錯誤が続いた。1人でダメでも2人なら……。モニタ画面に平仮名の文字盤を点灯させる機器を購入し、幸郎さんが操作して表示した文字と巻子さんのまぶたの合図から1文字ずつ確定させた。事故から2年9ヵ月。夫婦の会話が復活した。

「そばにいと女房のつらさが幾分でも俺に移ってくる」。幸郎さんは巻子さんのいる市内の病院に毎日のように通う。巻子さんは「あなたのねれいでまいにちよううがありますか」と気遣い、「だいでい(タデイ)をあいしています どうぞよろしくね」と語りかける。

しかし昨年、巻子さんが突然こう言った。「ゆきおさんといっしょにしたいの」。意識はあるのに動けない。体が治らないことも知っている。幸郎さんは「やり残していることがあるから、俺に付き合ってくれ」と答えるのが精いっぱいだった。

「やり残したこと」。2人が生きる意味を問いつけ、事故を恨んだ。背中を押したのは、巻子さんの「ほんいちあいしています」の言葉だった。妻は自分といつも「いっしょに」いることを望んでいると気付いた。「事故を経たどりの着いた夫婦の生き様を伝える。それを2人の生きる力に変えたい」。幸郎さんの考えに、巻子さんは2回、まばたきをして応じた。

幸郎さんは妻の言葉を全て冊子「巻子の言葉(ことだま)集」に記してきた。6月には富山県射水市内で大学生を前に初めて講演した。7日も同県南砺市の自動車教習所で演壇に立つ。夫婦二人三脚の語り部人生が始まった。

毎日新聞大阪夕刊 7月2日 【大森治幸】

メールマガジンの開始のお知らせ

皆さまより、ご要望いただいております当会会員の専用メールマガジンを開始いたします。暫定的措置として、入会時に皆さまからいただいたメールアドレスを基本として設定作業をしています。開始時期としては、7月中旬を予定しております。

介護の問題や傍聴支援等々、皆さまの交流手段に是非活用ください。管理責任者 上田育生



補助機を使って会話をする松尾さん夫婦 毎日新聞より

年会費について

当会の年会費の取扱規定が5月の理事会で決定しましたので報告します。

- 当会の年会費は
 - 第1四半期(3月～6月)
 - 第2四半期(7月～9月)
 - 第3四半期(10月～12月)
 - 第4四半期(1月～3月)
- 以上の4期に分けられ、各四半期に年会費を納入された方は、翌年の同四半期の末月まで会員資格と更新資格を有します。例えば3月10日に会費を納入された方は翌年の6月末まで会員資格と更新資格を有します。なお、6月末に入会をご希望された方については、以上の理由から、より有用な7月入会を案内させていただきます。

「寄付の御礼」

左記の方々から寄付を頂戴しました。皆さまからのご浄財につきましては、一般社団法人として法律にのっとり、適切に取り扱いさせていただきます。誠にありがとうございます。

理事一同

《ご寄付をいただいた方々》

ようやくの思いで設立記念会を開催できたことを本当にうれしく思います。設立時期は、ちょうど3月11日の東日本大震災と重なり、秋田に帰省中の佐藤理事長がしばらくの間帰ってこれず、準備理事会開催もままならない時期が続きました。たまたま当会の理事は全員iPadを携帯しており、設立までの打合せのほとんどをiPadを活用するという異例の状態。はてさてどうなるものかと思いましたが、多方面からの応援をいただき、無事にスタートできました。さて、今回生まれ初めて初めての新聞編集です。学級新聞レベルにならぬよう頑張りましたが、使い慣れないアプリでもあり、まだまだ見苦しいところがありますが、どうかご了承ください。回を重ねることに上達するものと一時的に考えております。この辺は相変わらずポジティブです(笑)。できる限り月刊で発行できるように目標は高く持っていますので応援のほどよろしくお願ひします。皆様に「家族ネットワーク通信はまだ届かないのか」と首を長くして待っていただけるよう精進いたします。

《編集後記》

一般社団法人 交通事故被害者家族ネットワーク

『当会のシンボルマークの由来です。』

当会を英語表記すると Traffic accident victims' family Network となります。この表記から「T」と「V」と「N」を組み合わせ、「V」をハート型にデフォルメしその他のイニシャルを人型に例えたものです。

広告を募集中です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

上田